

# 複式簿記成立上の前提要素と起源論についての考察

片岡 泰彦

## I はじめに

人文発達の歴史を遠くさかのぼる時、簿記・会計の濫觴は、すでにエジプト、バビロニア、アッシリア、ギリシャおよびローマ等の古代諸国にも存在した。しかし、組織的な簿記の出現は、13世紀から14世紀にかけてのイタリアで見るにいたった。当時の地中海商業の隆盛な時代に、イタリアの諸都市に商業が勃興し、企業の財政状態や経営取引の計算記録の必要性が生じた。

各諸都市の商人たちは、系統的な簿記法を実際に発展させ、複式簿記の生成を見るのである。中世イタリアの商業都市で、複式簿記が成立するにいたるには、多くの要因がその背景にあった。まずは、一般商業の発展はむろんのことであるが、コンメンダ (commenda) 及びソキエタス・マリス (societas maris) のような共同事業の発達によることは大きかった。さらに、信用制度及び代理業による事業の拡大、貨幣制度の充実等は、複式簿記の生成に大きな貢献を果たしたのである。また、古代ローマの簿記遺産を受け継いだとする説もある。これは、古代ローマ時代に複式簿記が存在していたと考えるのである。

しかし、複式簿記の成立に最も大きな力を持ったのは、中世イタリア諸都市の商人たちであった。13世紀から14世紀にかけてのイタリア諸都市の経済の急速な発展は、帳簿記録の必要性を増大させた。最初は文盲であった都市の商人たちは、記録の必要上、文字と算術の知識を獲得し、自分の手で記録するようになった。その結果、帳簿制度は発展し、その証明力も増加していった。

トスカーナ、ジェノヴァ、ロンバルディーアそして、ヴェネツィア等諸都市の商人達の活躍の背後には、複式簿記による記録の重要性があったのである。そして、どの地方またはどの都市の商人達が、複式簿記を最初に、生成させたかについては諸種の見解がある。

本稿は、複式簿記成立上の前提要素、複式簿記起源論における古代ローマ起源説と中世イタリア起源説を論述した後、複式簿記起源論「同時期説」についての考察を試みる。

## II 複式簿記成立のための前提要素

### 1 リトルトンの説

複式簿記が生成されるにいたった前提要素 (antecedents)、すなわち、社会発展の過程にお

いて、複式簿記が産み出されるにいたった不可避的な要件は何であったのかについては諸種の見解がある。リトルトン<sup>(1)</sup>は、複式簿記成立の諸要素として、次の七つをあげ、次のように整理している。

(イ) 資料 (Material) (整理を必要とするもの)

- a. 私有財産権 (Private property) (所有権を変更させる力)
- b. 資本 (Capital) (生産に採用される富)
- c. 商業 (Commerce) (財貨の交換)
- d. 信用制度 (Credit) (未来の財貨の現在価値)

(ロ) 表現手段 (Language) (資料表現の手段)

- a. 書記の技術 (Writing) (未来を記録する方法)
- b. 貨幣 (Money) (交換の手段、計算の公分母)
- c. 算術 (Arithmetic) (計算の方法)

(ハ) 方法論 (Methology) (資料を表現手段へ組織的に示す方法、これが複式簿記である)

次に各前提要素を、リトルトンが解説した順序に従って、解説する。<sup>(2)</sup>

### (1) 書記の技術

書記の技術は、文明と同様に古い。粘土板の上に楔形文字で刻まれたバビロニアの抵当証書、そしてパピルスの上に象形文字で書かれたエジプトの納税書等は、4000年以上たった今日でも読むことができる。しかし、これらの記録に、複式簿記の徴候は見られない。なぜなら、簿記は記録以上のものを持っているからである。

### (2) 算術

我々が、現在、理解しているような容易でかつ組織的な計算方法である算術は、古代社会では存在しなかった。もちろん、ギリシャでは、幾何学が発達していた。しかし、数字は、アルファベット式の記号を使用していた。事実、算術的操作である加減方法さえ困難であった。簡単な計算方法の欠如は、古代社会において組織的財政記録上の強い障害となったのである。後における簡単な計算方法の出現は、複式簿記生成上の前提要件となった。

### (3) 私有財産権

私有財産権は、複式簿記成立上不可欠な前提要件であることは当然である。各種の所有財貨を所有し、楽しみ、そして消費する権利がなければ、帳簿へ記録する必要はほとんどないので

ある。古代の文明国でも、私有財産権は存在したが、複式簿記生成のための条件が伴っていなかった。征服または奴隷労働によって得られた私有財産は、浪費または戦争によって、非生産的に使われた。このような状態の下では簿記上必要なものは、せいぜい、倉庫会計 (stores accounting) ぐらいのものだった。エジプトにおける会計は、この範囲を超えていなかった。ローマの家長の財政は、もう少し優れていたが、いまだ収入と支出の記録以上のものではなかったようである。ただし、前述したように、古代ローマに複式簿記が存在したとする説はある。

#### (4) 貨幣

私有財産権が出現し、さらに書記の技術によって記録したとしても、貨幣という公分母が現れなければ、複式簿記は、生成されなかった。貨幣こそ、複式簿記成立のための強力な前提要件であった。

しかし、書記の技術、私有財産権そして貨幣の三要素をもってしても、未だ複式簿記を成立するにはいたらなかった。それを可能にする刺激 (stimulus) が欠けていたのである。

#### (5) 信用制度

信用制度は、古代にも存在した。すでに、両替商が見られた。

しかし、これは完全に組織的記録を、作り出す動機とはならなかった。古代の貸付は、現代の質屋のように、ほとんどの場合、価値ある物件を担保とした。古代社会において、金銭は商業、生産、交易のために貸付けたのではなく、むしろ必要に応じて消費のために貸付たのである。事実、貸付は、中世にいたるまで、信用取引と呼ばれることはなかった。物件を担保として貸付ける方法は、貸手にとっては、完了した取引だった。借手が、物件担保を受取るためには、再び現れないということは、貸手の責任ではなく、借手の損失だった。このような貸付制度では、組織的記録は必用なかったのである。

#### (6) 商業

古代社会においては、複式簿記を成立させるような種類の商業が行われていなかった。フェニキア人は、3500年前の東地中海の海岸で、すでに大規模な交易を営んでいた。そして26文字からなるアルファベットを発明したと言われている。しかし、彼等が我々に複式簿記を伝えたかどうかは、疑わしい。なぜなら、物々交換は、簿記を必要としないからである。複式簿記成立のための前提要件は、大規模な商業でなければならない。このような商業は、古代史では登場しなかった。なぜなら、人口が比較的少なく、ほぼ自給自足であり、財貨の交換も少なかった。

そして古代社会は、低い購買力しか持たない奴隷、農奴、貧しい職人および少数の富める者から成り立っていた。さらに財貨の供給範囲は限定され、輸送力も十分ではなかった。古代社会でも、富（wealth）という意味での、資本は存在した。しかし、富の存在は、複式簿記を生成するための他の要件を作り出さなかったのである。

## （7）資本

古代社会においても、富という意味での資本は存在していた。しかし、単なる富の存在だけでは、複式簿記を形成する他の要件を作り出すことはできない。大理石の宮殿のなかの富と秘密の財宝は、財政上の記録を調整する制度の出現に対し有利な条件を創造しない。しかし、富の他の形式、例えば各種の財貨および船舶の形式で存在し、それが活動し、回転し、より多くの生産を変化させる富は、疑問と希望を創造した。そして、人類は、このようなことに対する回答を見出すために努力した。そして、彼等に必要な記録の方法を、徐々に、発展させ、採用した。いいかえるなら、古代社会における富は、複式簿記成立の真の前提要件に不可欠な意味での資本となるエネルギーとしては所有されていなかった。

## 2 デ・ルーヴァーの説

ルーヴァーは、複式簿記成立のための前提条件として、三つの要素（factors）をあげている。それは、共同事業（partnership）と信用（credit）そして代理業（agency）である。

次に、ルーヴァーの論説を紹介する。<sup>(3)</sup>

### （1）共同事業

三つの要素のうち、最も重要な要素は共同事業である。なぜなら、それは、所有者と分離したエンティティとしての企業の認識をもたらしたからである。中世最古の知られた企業取引の記録は、1157年の共同事業に関するものである。それらは、会計記録の断片ではなく、ジェノヴァの公証人ジョヴァンニ・スクリーバの登記簿に書き入れられた3枚のスクラップに記入された、二、三の数字から成り立っている。より詳しい記録は、必要でなかったと考えられる。なぜなら、12世紀は、共同事業は、一航海中に設立され、終了後には解散という短命な事業だったからである。その状態は次の13世紀になると変わった。なぜなら、一時的な協定は、より長期の定期的な共同事業へと移動したからである。特に、イタリアとシャンパーニュの定期市間の陸上貿易は著しかった。その直接の結果として、中世の簿記係に、企業はそれ自体が単位であり、資本と積み立てられた利益は、所有者の請求を表すという事実を認識させたのである。かくして、それは、新しい投資と回収による所有者の持分の変化を明確にすること、そし

て仲間（＝組合）の契約の規定に従って、組合員に配分される利益決定の組織を考案することが、必要となった。早くも14世紀に、大きなイタリアの商業と金融業の（企業）会社が、突発事故またはその後の調整にそなえる積立金を取消すことさえしたのである。

## （2）信用

共同事業の次に重要な、信用（credit）は、中世会計実務の発展に大きな役割を果たした。十字軍の遠征中、貿易は急速に拡大し、そして取引は複雑さを増していった。タリフ（割符）のような、記憶を助ける方法が不適當であることが証明されるや否や、信用取引に対するより組織的な記録の必要性が要求された。まず、そのような記録は、パラグラフ形式で記録された。それは最初の記録の後に、少しの空白が、一つまたは二つの追加記入のために設けられた。例えば利息記入そして決算の方法を示すためである。一般的に、適当な方式は、最初の記録が、受取りであるか支払であるかを明らかにした。しかし、そこには現在の勘定はなかった。そして各取引が別々に記録された。極めてゆっくりではあったが、同じ人物に関するすべての項目は継続的勘定を作り出すために同じグループに記録された。その結果、最初、追加記入については、余白をあけることで十分であったが、後には、左右同形の形式を採用し、左右二頁にまたは同頁を垂直に二つのコラムに分類し、借方と貸方に分類した。

このパラグラフ形式は、1211年のフィレンツェの会計帳簿の断片に見られる。しかし、中世初期の簿記記録は、明らかにされていない。この会計帳簿は、方言で書かれており、確実に、銀行家達の会社に属するものであった。そしてその会社はパートナー達の第1の名前しか記録されていないので、確認されないのである。項目のほとんどは、貸付に関するものであり、利息は、1ヶ月、1ポンドにつき4ペンスまたは1年に20%の率の利息が課せられた。その利息は13世紀においては、決して異常ではなかった。各貸付は、別々の取引と、なお考えられていた。ほとんどの貸付は、分割によって支払われたので、その記録は、その瞬間、いくらを返済すべきかが明らかになるように考えられた。払い戻し（Repayments）は、句読点マーク以外区分することなく年代順に、かわるがわる記録された。このような不器用な整理は、アバカスの助けなしに、合計額を算出することを困難にした。たまたま、最初に予想されたよりも多くのスペースが必要とされた。そして、簿記係達は、追加記入に最大の努力を試みた。多くの場合、そのテキストは、債務者のみならず、貸付契約への二人の証人の名前も記入されている。このことから、企業記録は、法律裁判所の記録として、まだ認められていなかったと断定していただろう。

## （3）代理業

会計の発展の影響に決定を与えたように見える三つの要素の中で、代理業は、多分、他の二

つものものは重要ではない。しかし、商品勘定の出現を説明できる。

商人達は、自分自身の商品を携えて旅行することを止めた後、Counting-house から仕事をすることを始めた。商品を持って旅をする代わりに、彼等は、外国の取引先に委託商品を送ることを好んだ。もちろん、受託者は、売上高から現金の受取りを期待した。したがって委託販売としての受取った商品の正確な額を記録する環境が促進された。これが第1のステップであった。第2のステップは、出入するすべての商品の動きを記録することであった。このようにして、中世の簿記係達は、売上と受取（金）、仕入と支払（金）の貸借を均衡させることの認識にほとんど失敗しないで済んだ。そのうえ、多くの商品が完売され、売上と仕入の差額は、利益または損失として表された。

ヴェンチャーの流行のために、財産の評価は問題なかった。そして中世の商人達は、各ロット、委託商品ごとの会計を明らかにし、それらすべてが売却されるまで、そのままにしておくことになっていった。中世の簿記を扱うにあたり、我々は、当時の企業の方法を無視してはならない。

およそ1250年から1400年にかけてのイタリアの商人が果たした最大の業績は、これらの諸種の要素を統合された分類システムと融合させたことである。その分類システムとは、すべての取引を勘定と呼ばれる項目で整理し、二重の原理に依存するものであった。しかし、帳簿の貸借合計こそ、中世会計の第一の目的であったなどと考えるべきではない。反対に、少なくともイタリアでは、商人達は、1400年までは、経営・管理の手段として会計を採用しはじめていたのである。確かに、彼等は、我々が今日あるほどには、発展していなかった。そして彼等は複式簿記記入のすべての可能性を実現させるまではいたっていなかった。にもかかわらず、彼等は原価計算の基本を発展させることによって、引当金や見越及び繰延項目のような他の調整モデルを採用することによって、そしてバランス・シートの監査に注目を与えることによって、出発したのである。ただ、財務分析については、その時代の商人は、ほとんど進歩していなかった。

### 3 複式簿記成立のための歴史上の特質

リトルトンが言うように、古代社会においても、すでに書記の技術、算術、私有財産権、貨幣、信用制度、商業、資本等が存在していた。しかし、一部の例外的な説を除けば、古代社会の時代には複式簿記は存在していなかった。複式簿記は、中世になってやっと生成されてくるのである。それでは、なぜ古代社会になく、中世になって出現したのか。その理由は、長い暗黒の時代の後<sup>(4)</sup>に続く時代の歴史上の特質の中に、その回答を見出すことができるのである。

#### (1) 歴史上の背景

古代ローマ帝国の成立は、商業史そして経済史上、極めて大きな出来事であった。キリスト

教の普及、商業と経済の発展、主要道路の建設そして貨幣制度等が進展した。<sup>(5)</sup>しかし、476年の西ローマ帝国の滅亡後、古代ローマのみならず、西ヨーロッパの商工業は急落の坂を転げ落ちていった。ただ、東ローマ（ビザンツ）帝国では、コンスタンチノーブルを中心に、遠隔地商業を中心とする前期的資本の繁栄が、10世紀近くまで保持されたのである。しかし、ローマを中心とする人々の生活は悲観的であった。ローマ帝国末期時代におけるローマは、政治上の理想そして情熱を欠き、腐敗した官僚主義の政治と痩せた土地から辛うじて生計を得ることに疲れ、重税に追われ、ほとんど死に瀕した人々から成り立っていた。そして貧困、病気そして無気力が充満していた。侵入してきた外国人が、ただちに士官になったり、政府の高官になったりもした。15世紀の最後の4分の1の期間では、官僚政治の支配者が、コンスタンチノーブルの承認を得るだけで、王位についたのである。諸侯相互間および皇帝と法王の間で、激しい闘争が繰り返された暗く長い時代であった。この期間、教育はなく、知的生活は失われた。ただし、この動乱の時代に、その混乱を防ぎ、人々に光を与えたのは、キリスト教会であった。

## （2）十字軍と商業の復活

1075年、セルジュック・トルコがエルサレムを奪取した。これをきっかけとして、聖地を回復しようとする教会の依頼により、ヨーロッパは十字軍という共同の計画の下に団結した。その後200年の間、十字軍（1096-1270）の遠征にともなう人間集団の潮は、ときに大波となり、ヨーロッパ大陸を横切り、地中海へ流れ込み、エルサレムへ向かって押し寄せたのである。十字軍によって、エルサレムは奪還されたり失われたりした。そのことは文明の進歩に関係なかった。しかし、ここに偶然的な、予期し得ない結果が起こった。このような大移動から、北イタリアの都市国家である、ヴェネツィア、フィレンツェ、ジェノヴァ等に発展の影響を与えたのである。

十字軍は、ビザンツ人とアラビ人による地中海東部における商業支配を終結させ、ヴェネツィア人とジェノヴァ人の支配へと代わらせたのである。<sup>(6)</sup>特に、ヴェネツィアは、強大な海軍国となった。そして、多くの海賊軍と戦ったのみならず、可能ならば協定で、不可能ならば武力によって、軍略上の場所に、貿易所を設けた。ヴェネツィアのみならず他の諸都市も、軍需品の輸送及び供給に応じる準備をしていた。そして、これらの諸都市は、需要に応じて、多くの利益を得たのである。

さらに商業を発展させた二つの要素があった。一つは、イタリアにおける人口増加にともなう、遠隔地の産物に対する嗜好の発展とそれらを取得するための労働意欲である。もう一つは、ヨーロッパ以前に、文明の域に達していた東洋で、豊富な供給源があったことである。<sup>(7)</sup>

十字軍は、ヨーロッパ商業史に一大改革を齎し、イタリア諸都市繁栄の源となったのである。まさに商業のルネッサンス（復活）であった。

### (3) 私有財産と貨幣経済

古代の奴隷社会では、何の意味も持たなかった私有財産権は、各市民によって自由に享受されるようになった。強力な政府の下に繁栄したイタリアの都市国家では、私有財産権が、広く普及しかつ十分に保護された。そして、この政府の支配下で、各都市国家は、貨幣を有するに至った。そして、貨幣を媒介物とする経済が促進された。完全な貨幣経済の出現だった。財産権、貨幣制度そして書記の技術は、古代社会でもすでに存在していた。しかし、このルネッサンスの時代は、古代諸国では不可能であった新しい活力を生み出したのである。

### (4) 信用制度と銀行業及び代理業

12世紀から13世紀にかけては、商業のみならず、銀行業が大いに発展した。多くの人々が参加して、政府に貸付をしたのが投資銀行の初めである。1178年にジェノヴァの商人達は、国庫収入と軍事上の利益を担保に政府に前貸しをした。この金融こそ、後の有名なサン・ジョルジョ銀行であるという。ヴェネツィア銀行も同様の起源を持つ。1171年、政府に上納した金に対して、振替業務の権限が与えられた。当時の銀行は、両替のみならず、預金と貸付の業務も遂行した。しかし、最も重要な仕事は、振替取引 (giro, Umschreibeverker) であった。これは、現金支払いをせず、銀行の帳簿で振替決済する方法である。この振替制度は、貨幣制度の混乱した当時、大きな役割を果たした<sup>(8)</sup>。

1230年に、フィレンツェ及びその他の銀行は、全ヨーロッパ中に代理人を所有した。これらの代理人は、ローマ法王の収入の大部分を一括して、彼等の銀行の支店を経て、為替手形で送金したのである。

### (5) 共同事業

商業の発展に伴って、イタリア商人の商業の形態は、遍歴商業から定着商業へ徐々に移行した。遍歴商人達は、一ヶ所に定着することなく、商人仲間と隊商を組み、水路または陸路を、商品とともに目的市場まで遍歴した。そして、販売代金で購入した商品を、今度は母港まで持ち帰り、また販売し多額の利益を得るという方法をとった。定着商人達は、旅行することなく、各地に委託した代理人または支店に通信によって指示し、現地の市場で商売をしてもらったのである。代理人には、現地に滞在する親類縁者、知人等親しく信頼のおける者を指名することが多かった<sup>(9)</sup>。

遍歴商業の企業の形態には、コンメンダとソキエタス・マリスの二つの契約があった。二つとも、tractator または procertans と呼ばれる遍歴する商人と stans と呼ばれる故国に定住する商人の契約である。



コンメンダの場合は、遍歴をする商人は資本を提供しないが、旅をすることによって危険を負担しなければならない。そして故国に定住する商人は、全資本を提供した。ここから得られる利益額は、前者と後者では $\frac{1}{4}$ 対 $\frac{3}{4}$ の割合であった。また、ソキエタス・マリスの場合は、利益は、両者の間で平等に分配されるが、資本は、遍歴商人が $\frac{1}{3}$ 、定住商人が $\frac{2}{3}$ を提供した<sup>(10)</sup>。

これは、1回または数回に及ぶ一時的な結合形式であった。コンメンダは、コンメンダール(commendare=委託する)という言葉から派生したものである。また、定着商業の出現とほぼ並行して、会社組織(コンパニーア)が誕生した。これは、数人の会社仲間が、資本を提供して会社を設立して、仕事を分担して経営にあたり、社員を雇用し労働に従事させ、得た利益は仲間で分配したのである<sup>(11)</sup>。

## (6) 算術の技術

1200年から300年の間、算術は、他の前提条件とともに、複式簿記成立のために大きな貢献を果たしたのである。古代ギリシャ人が用いた数を表す記号及び古代ローマ人の数字は、商業計算上極めて不便であった。しかし、中世において、ヨーロッパ人はアラビアから算術を学び始めていた。イタリアは、北アフリカ及びコンスタンチノーブルでのアラビア人との接触を通して、初期の商業算術を学び始めていたのである。

1202年、アラビア数字とアラビア式計算方法が、ピサのレオナルドまたはレオナルド・フィボナッチ(レオナルド・ピサーノ)によって紹介された。この文献『算盤の書』(リーベル・アバキ)には、加法、減法、商品の価格、物々交換、会社等の章が設けられている。さらに、この文献の中ではゼロを含む、10個の新しい数字を用いているので、商人には極めて便利であった。

数学史家パール(Ball)によると、レオナルド・ダ・ピサーノの後1世紀の間、アラビア数字は、ローマ数字とともに、イタリア商人の間に、広く普及したのである<sup>(12)</sup>。このピサーノの文献は、その後のイタリアの商業技術に大きな影響を与えた。例えば、ルカ・パチョーリは、スムマの中で、スムマ執筆上、レオナルド・ピサーノの文献にかなり多くのことを依拠していると述べている。『算術の書』は、スムマ最大の原典でもあったのである。

以上論述したように、中世における商業、貨幣経済、信用制度、銀行業、共同事業そして算術の技術等が、古代社会とは異なっていることが明白となった。

思うに、複式簿記は、中世における商業と社会さらには文化の発展の中で生成されてきたものである。したがって、複式簿記は、一個人、一都市の商人達によって発明されたものではない。都市国家間は、対立する障壁を乗り越え、商取引と発達した通信組織によって交流が行われた。そして、商取引を記録しかつ証明し、商業社会を確立するためには、複式簿記の成立が不可欠となった。複式簿記は、イタリア諸都市の間で、徐々に、長期間にわたり、醸成胎胚さ

れ、発芽し、生成そして完成されていったのである。

〈注〉

- (1) Littleton, A. C., *Accounting to 1900*, New York, pp. 12–13.  
片野一郎 訳『リトルトン会計発達史』同文館、昭和28年、22–24頁。
- (2) Littleton, *op. cit.*, pp. 13–15.
- (3) Roover, de Raymond, “The Development of Accounting to Luca Pacioli According to the Account-books of Medieval Merchants,” in A. C. Littleton and Yamey, eds., *Studies in the History of Accounting*, 1956, pp. 115–117.
- (4) Littleton, *op. cit.*, p. 16.
- (5) 伊藤栄 著 『西洋商業史』 東洋経済新報社、昭和46年、29頁。
- (6) 五十嵐喬 著 『欧州商業史』 増補版、御茶の水書房、1977年、64頁。
- (7) 五十嵐喬 著 前掲書、244頁。
- (8) Littleton, *op. cit.*, p. 17.
- (9) 斎藤寛海 稿 「中世後期のイタリア商業」、*The Pacioli Society Japan*, No. 13, 1999, 3頁。
- (10) 五十嵐喬、前掲書、217頁。
- (11) 斎藤寛海、前稿、4頁。
- (12) Littleton, *op. cit.*, p. 21.

### Ⅲ 複式簿記起源論

#### 1 古代ローマ起源説

複式簿記起源論は、古代ローマ起源説と中世イタリア起源説の二つの説が相対立している。古代ローマ起源説とは、複式簿記の発生と成立の時期を、古代ローマの会計記録に求める説であり、中世イタリア起源説とは、複式簿記の発生と成立の時期を中世のイタリアの都市国家の時代の会計帳簿に求める説である。

17世紀初頭、シモン・スティーヴンは、古代ギリシャ人及びローマ人が、複式簿記を知っていたという説を提唱した。古代ローマ起源説は、19世紀のイタリアで、ニーブル (Niebuhr)、カンテウ (Cantu) そしてバリオラ (Bariola) 等によって支持された。しかし、ロッシ (Rossi) は、反対説を唱えた。<sup>(1)</sup>そして、20世紀に入ってから、マリイ (Murray) とカツツ (Kats) は、この古代ローマ起源説を主張したのである。特にカツツの論説は、次のごとくである。

古代ローマの時代、一般の市民が公然と商売することは、法律で禁じられていた。そこで市民達は、優秀な奴隷を使って商売をさせ、会計帳簿に商売の内容を記録させた。奴隷は、主人のために商売に従事し、会計帳簿に主人勘定と現金勘定を使って、商売を明確に記録した。カツツが説明した代理人簿記の仕訳内容は、次の通りである。<sup>(2)</sup>

- (1) 代理人 (servant) が主人 (master) から現金を受領した時は、現金勘定を借方記入し、主人勘定を貸方記入する。
- (2) 現金の一部または全部を貸付けた時は、貸付先の人名を借方記入し、現金勘定を貸方記入する。この貸付金が返済された時は、現金勘定を借方記入し、貸付先の人名勘定を貸方記入する。
- (3) 利子の支払を受けた時は、現金勘定を借方記入し、主人勘定を貸方記入する。利息の未収が発生した時は、未払の人名を借方記入し、主人勘定を貸方記入する。
- (4) 代理人が主人に現金を渡した場合は、主人勘定を借方記入し、現金勘定を貸方記入する。
- (5) 代理人が、主人のための品物を買入れた時は、主人勘定を借方記入し、現金勘定を貸方記入する。そして、品物について、買入れた数量のみ記入する。

反対に主人のために品物を現金払で売上げた時は、現金勘定を借方記入し、主人勘定を貸方記入する。そして品物について売上げた数量のみを記入する。

貴族＝主人と奴隷＝代理人の間に発生した委託と代理人の関係は、債権と債務の関係に発展し、複式簿記の発生を見たとするのである。主人と代理人の間の金銭関係を明確にすることを目的とする簿記組織を「代理人簿記」と呼ぶ。カツツは、古代ローマにおける代理人簿記の存在をもって、古代ローマ起源説を主張した。しかし、この理論の基礎となる史料の存在が明確ではない。

現金勘定と主人勘定を中心とする代理人簿記は、16世紀のマッティウス・シュヴァルツの簿

記の第1例題及びヴァレンティン・メンハーの簿記例題にも見られる。シュヴァルツの1516年の第1例題は、仕訳帳 (Journal) と元帳にあたる債務帳 (Schuldbuch) からなる。第1取引は、仕訳帳の左・借方 (uns soll) 現金勘定と右・貸方 (sollen wir) ヤーコプ・フッガー氏勘定である。これは、ヤーコプ・フッガー氏から、現金を受領したことから始まるのである。そして、仕訳帳から、債務帳の現金勘定の左・借方 (uns soll) とヤーコプ・フッガー氏勘定の右・貸方 (wir sollen) に転記される。債務帳の9月末日の決算では、現金勘定とヤーコプ・フッガー氏勘定以外のすべての勘定の残高 (saldo) を、新しいヤーコプ・フッガー氏勘定へ振替える。そして最後に、現金勘定とヤーコプ・フッガー氏勘定の二つの勘定残高の一致をもって終結する。損益計算はないので、損益勘定はない。

すなわち、シュヴァルツの第1例題は一企業の簿記法ではなく、一支店としての代理人簿記を示したものである。したがって、ヴェネツィア支店と本店のヤーコプ・フッガー氏の債権・債務の関係が重要であり、損益計算は必要なかったのである。

バイエルン南東のケンプテン出身のヴァレンティン・メンハーも、1550年出版の本の中で代理人簿記を解説した。メンハーの帳簿組織は、仕訳帳、債務帳、商品帳からなる。ただし商品帳には金額がなく、数量のみである。仕訳帳は、主人ニコラと代理人ピエールの関係が重要となり、債務帳は、現金勘定とニコラ・デ・レオ (主人) 勘定の残高の一致をもって終結する。

メンハーもシュヴァルツも、ともに最初の取引は、現金を主人から受領することで始まる。したがって、仕訳帳では、借方に現金勘定、貸方に主人勘定 (メンハーはニコラ・デ・レオ、シュヴァルツはヤーコプ・フッガー) の形式で記入される。元帳である債務帳では、現金以外のすべての勘定残高が、主人勘定に振替えられ、現金勘定の残高と主人勘定の残高の金額の一致を確認することによって、締切が終了する。そしてともに、現金勘定と主人勘定が重要であり、損益計算、損益勘定及び資本金勘定は存在しないのである。<sup>(3)</sup>

## 2 中世イタリア起源説

### (1) トスカーナ説

#### (イ) 1211年の一銀行家の会計帳簿

フィレンツェのメディチェオ・ラウレンツィアナ図書館 (Biblioteca Mediceo-Laurenziana di Firenze) に、1211年の一銀行家の会計帳簿の一部が保管されている。

この会計帳簿は、アンジェロ・バンディーニ (Angelo Bandini)<sup>(4)</sup> によって発見されたものである。しかし、バンディーニは、この帳簿を十分解読することができなかった。例えばこの帳簿を1211年から1290年のものとしたが、実際には1211年のものだった。

この帳簿は、言語学者ピエトロ・サンチーニ (Pietro Santini)<sup>(5)</sup> が、1887年に転写して以来、

世界最古の会計記録として注目されるに至った。

その後、同じ言語学者であるモナーチ (E. Monaci, 1889年) 及びシャフィーニ (A. Schiaffini) が写本を作成した。1909年、ズィーヴェキングは、この帳簿の中に最初の勘定記録の形成がなされたことを紹介した。

そして会計史上では、フォーゴ (Fogo, 1905)、ウルフ (Woolf, 1912)、ベスタ (Besta, 1922)、ペンドルフ (Penndorf, 1933)、メリス (Melis, 1950)、ルーヴァ (Roover, 1956) そしてリー (Lee, 1973) 等がこの帳簿を考察している。

わが国は、小島男佐夫教授、泉谷勝美教授そして茂木虎雄教授等が研究を発表している。この1211年の会計帳簿は、新ローマ法典の注解書の厚い皮の表紙の表と裏の内側に、綴じこまれた2枚のペルガメーナ (pergaména=羊皮紙)、すなわち4頁のみからなる。この会計記録は、イタリア語、特にトスカーナ語で記録され、1211年のボローニアの市での貸付業務を営む一銀行家の取引を記録したものである。銀行家の名前は明らかでない。取引記入は、一銀行家によってなされた貸付と回収に関するものである。勘定は、人名勘定が主たるもので、貸付と回収が、人名勘定の振替形式で記入されている。

昭和9年 (1934年)、黒沢清教授は、「現存する最も古き勘定記録の痕跡は13世紀にフロレンスの銀行帳簿に現れた振替記帳 (Cross entry, Girobuchung) である」と記述している。<sup>(6)</sup>

貸付と回収の記録は、左右対照には遂行されず、上下を対照とした、貸借振替形式で構成されている。貸付と回収の用語は、貸付を die dare または dino dare (与えるべし) で、回収を die avire (持つべし) または ci a dato (与えた) で示している。

この帳簿が複式簿記で記録されたものか否かについては、否定論をとる学者が多い。

例えば、ウルフは、「1211年のフィレンツェの会計帳簿は、当時、複式簿記が十分に理解されなかったということを物語っている」と述べている。<sup>(7)</sup> また、リーは、「1211年のフィレンツェの帳簿は、真の複式簿記の達成には、なおかなり不足していた」と記述している。<sup>(8)</sup>

ただし、我国の茂木教授は、債権の発生と消滅の振替記帳以外に、回収の中の利子分を認め、この利潤分に損益勘定、すなわち名目勘定の存在を認める。<sup>(9)</sup> そして、その根底にある現金を認識することによって、この帳簿に、人名勘定、名目勘定、現金勘定のあったことを主張する。そして、複式簿記起源説を、この1211年のフィレンツェの会計帳簿に求めるのである。もし、茂木教授の見解が、正しいとするならば、複式簿記は、上下貸借振替形式と人名勘定と名目勘定の存在をもって成立することとなる。しかし、この会計帳簿は4頁だけのものなので、資料が不足しており、複式簿記起源論の正否を決定することが困難である。この会計帳簿の価値は、最古の勘定の貸借振替形式にあったように思われる。

#### (ロ) レニエリ・フィニの会計帳簿

フィレンツェを中心とするトスカーナ地方は、中世会計史資料研究上の宝庫である。

前述したように、メディチェオ・ラウレンツィアナ図書館には、上述した1211年の一銀行家の会計帳簿が保存されている。そしてフィレンツェ中央図書館 (Biblioteca Nazionale Centrale Firenze) には、ベネデット・コトルリの1484年の写本が保管されている。フィレンツェ国立古文書館 (Archivio di Stato di Firenze) には、レニエリ・フィニ (Renieri Fini) の1296年から1305年の会計帳簿、ファロルフィ (Farolfi) 商会の1299年から1300年の会計帳簿、フランチェスコ・デル・ベーネ (Francesco del Bene) 商会の1318年から1324年の会計帳簿、ペルツィ (Peruzzi) 商会の1335年から1343年の会計帳簿、コポーニ (Covoni) 商会の1336年から1340年の会計帳簿そしてメディチ家の会計帳簿他多くの会計帳簿が保管されている。

そして、プラトー国立古文書図書館 (Archivio di Stato di Prato) には、1366年から1411年にかけてのフランチェスコ・ディ・マルコ・ダティニの帳簿が数多く保存されている。

さらに、メリスが、複式簿記による記録と結論づけた<sup>(10)</sup>、シエナの商人ガレラーニ (Gallerani) のロンドン支店の会計帳簿は、イタリアから離れて、ベルギーのガント国立古文書館 (staatsarchief di Gand) に保管されている。ただし、この帳簿の複式簿記説に対しては、ルーヴァが反論している<sup>(11)</sup>。

トスカナ地方の上述の多くの会計諸帳簿のうち、1296年から1305年にかけてのレニエリ・フィニ (Renieri Fini) の会計帳簿が、複式簿記最古の会計帳簿とする説と主唱したのは、カステラーニ (Arrigo Castellani) とメリス (Federigo Melis) である。

カステラーニは、帳簿に対して詳細な検討を試みた後、レニエリ・フィニの会計帳簿は、複式簿記で記入されていることは、確実であると主張している<sup>(12)</sup>。また、メリスは、レニエリ・フィニの会計帳簿が、本格的な複式簿記 (un' autentica partita doppia) によって、記録されていると確認できると記述している<sup>(13)</sup>。

一方、ルーヴァ (Roover) は、フィニの会計帳簿の複式簿記説に対して次のような否定的疑問を投げかけている。もし、カステラーニの説が正しいとすれば、複式簿記の起源は、1340年ではなく1296年に、ジェノヴァではなく、フィレンツェに移行することになる。小さな紙片から、全体的な結論を下すことはむしろ危険のように、私には思える。特に帳簿締切に採用された手続については、何の表示もない。最終的に、一方に資産を、もう一方に負債と所有主持分を示す実際の残高を、我々は持っているのだろうか。この質問に、肯定的に答えられない限り、躊躇なく、複式簿記の記録とは言えないのである<sup>(14)</sup>。

帳簿は、2フォーリオ表頁 (2 r. = retto) から、81フォーリオ表頁までが残されている。この帳簿で採用された勘定科目は、レニエリ・フィニ (Renieri Fini)、ビッチィオ・フランチェスィとフランチェスィ商会 (Biccio Francesi e' conpangni di Francesi)、チャンテ・ボンファンティニ商会 (Chante Bonfantini e conpangni) 等の人名勘定、経費 (chosto) 勘定、支出 (dispenso) 勘定及び利益 (avanço) 勘定等である。同一勘定の借方と貸方は、同頁または、同フォーリで対立していない。かなり離れたフォーリで相対立している。例えば、40フォーリの利息勘定の借方と70フォーリのレニエリフィニ勘定の貸方及び40フォーリの利

息勘定の借方と51フォーリのピッチィオ・フランチェスィ氏勘定の貸方が貸借対照の形式で記録されている。

貸借用語は、借方を de dare または deono dare (与えるべし) で、また貸方は de avere または deono avere (持つべし) で統一表示されている。この de dare と de avere の貸借用語形式は、フィレンツェでは、1274年から1310年の Gentile e Sassetti の彼の息子(達)の帳簿、1270年から1280年の出納官ルジエリ (Fesoriere Ruggiere) によって記録された法王 (papa) ニコロ3世の出納等、そして1299年から1300年にかけてのフォロルフィ商会の元帳等でも示されている。この貸借用語に関して、フィニィは、他のフィレンツェの多くの会計帳簿の伝統的慣習に従ったものである。このレニエリ・フィニィの元帳の特徴は、仕訳帳から転記されたものではない独立した帳簿である。勘定は、それぞれ違うフォーリオで、借方と貸方が離れて、対照記入されている。そして勘定は、人名勘定及び経費、支出、利益等の名目勘定が記録された。現金勘定は採用されていない。

現金勘定の代わりに、人名勘定が採用されている。この勘定にのみ関しては、1211年の一銀行家の会計帳簿とあまり相違がないように思われる。この一銀行家の会計帳簿との大きな相違点は、貸付に対する利子という項目に対し、経費、支出、利益という明確な名目勘定を記録したこと、そして貸付と回収という現金上の手続きに対し、借方と貸方という左右対照の形式を採用したことである。

## (2) ジェノヴァ説

現在、ジェノヴァの国立古文書館 (Archivio di Stato di Genova) には、1340年のジェノヴァ市庁の財務帳簿や1408年から1441年にかけてのサン・ジョルジョ銀行 (Casa di San Giorgio) の会計帳簿が保管されている。

ジェノヴァ説は、1340年のジェノヴァ市庁の財務帳簿に複式簿記の起源を求めるものである。1340年に関する財務帳簿は、2冊存在する。第1冊目は、市庁の財務官 (Massaria communis) によって記録された帳簿 (cartularium) であり、「1340年の財務官の帳簿と呼ばれる。第2冊目 (no. 2) は、「1340年から1357年にかけての財務官の帳簿」と呼ばれる。

このジェノヴァの財務帳簿を、複式簿記の帳簿として1865年に最初に紹介したのは、同古文書館の館長であった歴史家のデズィモーニ (Cornelio Desimoni) であった。デズィモーニは、「1340年から我々が所有している財務帳簿の中に、複式簿記組織がすでに存在している、それは初期のものではなく、十分生長したものである。その方法は、かなり以前から採用されていたと我々は結論づけることができる。しかしながら1339年の Piazza San Lorenzo で発生した不運な大火は、それ以前の帳簿を奪ってしまった。」<sup>(15)</sup> と述べている。

そして、1898年にズィーヴェキングは、「1340年以来保管されているジェノヴァの財務帳簿は、簿記組織上興味深い。これらの帳簿は、複式簿記 (Doppelter buchführung) で記録さ

れている。ジェノヴァこそ、複式簿記を最初に創作した国であると信じている。複式簿記発展上、フィレンツェはヴェネツィアやジェノヴァより遅れていた。<sup>(16)</sup>」と記述している。

1905年、フォーゴは、「複式簿記は、1340年のジェノヴァの市庁の財務官の会計の中に初めて見られた。……この1340年の財務官の帳簿こそ、完全な複式簿記組織を示している。それ以前の帳簿は、1339年に発生した火事によって失われてしまった。そして1278年以来の帳簿は存在しない。<sup>(17)</sup>」と述べている。すなわち、1340年以前にも存在したと見られる複式簿記組織は、大火のため、その証拠となる帳簿が失われているのである。

ベスタは、「我々に残されている複式簿記最古の記録は、1340年のジェノヴァの国立古文書館に残されている財務帳簿である<sup>(18)</sup>」と述べている。

1933年に、ペンドルフは、「1340年のジェノヴァ市庁の元帳は、複式簿記の本質的な必要条件を満たしている。そして複式簿記は、ジェノヴァで最初に使用されたと主張できる<sup>(19)</sup>」と記述している。1938年、ペラガロは、「存在が知られている最古の複式簿記帳簿は、1340年以来記録されているジェノバの財務帳簿である。これらの帳簿は完全な複式簿記形式で記入され、そのシステムは、かなり以前から、一般に使用されていたにちがいないことを示している。すべての簿記発展の源である商業は、かなり長い間、ジェノヴァで繁栄した。そして、この時代、ジェノヴァは富と力で最高の地位にあった<sup>(20)</sup>」と論述している。1977年、マルティネッリは、「この2冊の財務帳簿は、会計史上、極めて重要である。なぜなら複式簿記の起源を証明するのみならず、完全な複式で記入された公的管理会計の最初の知られた例であることを示しているからである<sup>(21)</sup>」と述べている。

ズィーヴェキング、フォーゴ、ベスタ、ペンドルフ、ペラガロそしてマルティネッリ等が、複式簿記完全説を唱えた、1340年のジェノヴァの財務帳簿（1冊目）は、1340年3月6日に始まり、1341年3月5日で終わる。

各頁を真中から左右に区分し、左側に借方を、右側に貸方を記入している。勘定は左右対照形式である。勘定の最初の貸借用語は、借方を *debet nobis pro*（我に負う）貸方は *Recepimus in*（我は受領する）で統一表示しているが、後に続く記入は、この貸借用語の代わりに *Item*（同じく）という略語を採用している。

この貸借用語の形式は、1408年のジェノヴァのカサ・ディ・サン・ジョルジュ（*Casa di San Giorgio*）の元帳の場合も、借方は *debet nobis* で、貸方は *Recepimus* で記入されている。多分、当時のジェノヴァでは、この貸借形式は、一般的なものであったように思われる。

各勘定科目の金額欄の前に、相手勘定のフォーリオ数が記入され、相手勘定が明確にされている。ただし、仕訳帳のフォーリオ数はなく、多分、仕訳帳からではなく、他の適当な記録から元帳は作成されたのである。

元帳に記帳された勘定科目は、胡椒、絹等の諸種の商品勘定、人名勘定、ジェノヴァの市庁勘定、領事館勘定、商品販売損益勘定、為替利益及び損失勘定、ジェノヴァ市庁の費用勘定、損害勘定、経費勘定他等である。この元帳勘定に関して、注目すべきことは、損益計算に関する



る複雑な勘定振替の手続きである。

最終的には、119フォーリオのジェノヴァの市庁勘定の借方には17の項目、貸方には七つの項目が記入される。この119フォーリオのジェノヴァの市庁勘定の借方には支出が、貸方には収入が集められている。すなわち、市庁の1年間の全収入と全支出が示されている。そして、借方合計から貸方合計を差し引いた金額 16285リラ18ゾルディ 5 デナリィが、欠損として、新元帳のジェノヴァ市庁勘定へ繰越される。

マルティネッリは、新元帳へ繰越された金額 16285リラ18ゾルディ 5 デナリィは、元帳全体の勘定科目の貸借差額と一致するはずであり、1341年 3 月 5 日における資産から負債を差引いたマイナスの資本金、すなわち欠損金となるはずである。しかし、資料が不足しているため確認が不可能であると説明している。

この元帳は、左右対照の勘定形式による複式記入の元帳で、人名勘定、商品販売損益勘定、経費勘定、為替利息及び損失勘定、損益勘定、ジェノヴァ市庁勘定が採用された。ただし、現金勘定は記録されていない。もし、この帳簿を複式簿記最古の記録とするならば、複式簿記とは、元帳における左右貸借対照形式、商品勘定、人名勘定、資本金勘定、損益勘定の条件を持って満たされることとなる。

### (3) ロンバルディーア説

複式簿記ロンバルディーア起源説の対象となる資料としては、レッジョ・エミリア国立古文書館 (Archivio di Stato di Reggio nel' Emilia) に保管されているレッジョ・エミリアのマッサリア・コムーネの会計帳簿 (1385年)、及びミラノのドゥオーモ建物古文書館 (Archivio della Fabbrica de Duomo) に保管されているピアチェンツァの財務帳簿 (1356年~1359年)、マノイ銀行の4冊の元帳 (1394年~1400年)、そしてカタロニア商会の元帳 (1395年~1398年) である。これらの帳簿のうち、どれを、ロンバルディーア地方の最初の複式簿記帳簿とするかについては、多くの意見がある。

ベスタとマルティネッリは、ピアチェンツァの財務帳簿を、ゼルビは、マノイ銀行の元帳を、ルーヴァは、カタロニア商会の元帳をそれぞれあげている。

例えば、ベスタは、ピアチェンツァの財務帳簿に、ロンバルディーアで最初の複式簿記が現れたと記述している。また、マルティネッリは、ピアチェンツァの財務帳簿の中に、複式簿記が最初に現れた。それは完全な方法ではなかったが、銀行家や会計系の要求する目的を十分満たしていたと述べている。<sup>(22)</sup>

これに対し、ルーヴァは、「ピアチェンツァの会計帳簿は、受取りと支払の記録のみで、経営成績を決定するための組織上の努力を持たない単式で記録されている」<sup>(23)</sup>と主張している。

ミラノのマノイ銀行の元帳について、ゼルビは、「複式簿記の方法による組織を完成させた」<sup>(24)</sup>と述べている。しかし、ルーヴァは、ゼルビの見解に反対して、「ゼルビ教授はこのマ

ノイ銀行の元帳は、元来、複式簿記で記帳されていると主張しているが、その組織は、貨幣上の乱雑さのために混乱している<sup>(25)</sup>」と記述している。

そしてルーヴァは、「複式簿記は、ミラノでは、知られていなかった、複式簿記の完全な例は、カタロニアで取引のあったマルコ・セライネリオ (Marcho Serainerio) とジョアンニーノ・デ・デウニャーノ (Johannino de Dugnano) のパートナーシップの元帳の中に見られる<sup>(26)</sup>」と論述している。また、ゼルビも、カタロニア商会 (Societa' di catalogna) の元帳 (mastros) は、複式簿記 (partita doppia) 採用の完成を見るところとしている。したがって、ここでは、ルーヴァ (1956年) やゼルビ (1952年) が、ロンバルディアにおける最初の完全な複式簿記帳簿と提唱したカタロニア商会の元帳を対象として、14世紀末のロンバルディアにおける複式簿記の特徴を考察する。

カタロニア商会 (Societa di Catalogna) は、金属、綿布等をプロヴァンヌやスペインへ輸出し、羊毛、毛皮、米そして乾燥果実等を、ヴァレンシアやバルセロナから輸入することを主な仕事とした。商会の共同経営者であるジョアンニーニ・デ・デウニャーノ (Johannino de Dugnano) とマルコ・セライネリオ (Marcho Serrainerio) の2人は、ソキエタスを組み、商会の経営に当たった。うち、デウニャーノは、主としてローディーの町から経営を援助し、セライネリオはミラノで実際の仕事に当たった。

カタロニアの元帳は、一頁を左右に区分し、左側に借方を、そして右側に貸方を記入している。この方式はマノイ銀行の場合と同様である。借方は debet (または debent) dare、貸方は debet (または debent) habere で統一されている。

元帳に記入された勘定科目は、全部で136であるが、何回も同じ勘定科目が振替えられ記入されているので実質上の数は、当然少ない。これらの勘定科目は、各種の商品、綿布、毛皮等勘定、現金勘定、マルコ・セライネリオ勘定、ジョアンニーノ・デ・デウニャーノ勘定、共同損益勘定、各種の人名勘定に分類することができる。

この元帳では、資本金 (Capital) という言葉の勘定は、存在しない。この企業への出資者及び経営者であるマルコ・セライネリオとジョアンニーノ・デ・デウニャーノの2人の勘定が、出資者として別々に記録されている。この2人の出資者勘定が、ソキエタスとしてのカタロニア商会の資本金勘定となる。

すなわち、カタロニアの元帳では、人名勘定、諸種の商品勘定、資本金勘定、損益勘定そして現金勘定が採用された。

1340年のジェノヴァの財務帳簿を、現金勘定の欠如を理由に、複式簿記不完全を唱えるところならば、このカタロニア商会等を対象とするロンバルディア複式簿記起源説が光を受けることとなる。

そして、この帳簿を複式簿記最古の記録とするならば、複式簿記とは、左右対照形式の複式記入であること、人名勘定、商品勘定、資本金勘定、損益勘定そして現金勘定等を必要とすることとなる。

#### (4) ヴェネツィア説

現在、ヴェネツィアの国立古文書館 (Archivio di Stato di Venezia) には、グリマーニの元帳 (1408年～1409年)、ソランツォ兄弟の旧元帳 (1410～1417年) と新元帳 (1406年～1434年)、バルバリゴの会計帳簿 (1430年～1582年) そしてジャコモ・バドエルの元帳 (1436年～1439年) 等が保管されている。

ベスタが、ヴェネツィア最古の複式簿記と称したソランツォ兄弟の会計帳簿は、多くの会計学者によって、諸種の評価が与えられている。

例えば、フォーゴは、旧元帳には、損益勘定、資本金勘定そしてこれに関連した思考がなく、不完全であるが、新元帳には、損益勘定、資本金勘定、人名勘定、物的勘定があり完全であるとしている。ペンドルフは、旧元帳については、損益勘定の欠如を理由に、完全性を否定し、新元帳については、複式簿記完全説をとる。マルティネッリは、旧元帳については、損傷のひどさを理由に、その不完全さを指摘し、新元帳については、複式簿記の採用を認めている<sup>(27)</sup>。

新旧両帳簿とも、貸借の用語は、借方を *de dar* または *deno dar* で、貸方は *de aver* または *deno aver* で統一している。両帳簿に、人名勘定、旅商勘定、諸種の商品勘定等、同じような勘定科目が多く見られる。

ただし、旧元帳には、左頁に借方、右頁に貸方を記入する左右両頁が、貸借対照形式で記入されたのに対し、新元帳には一頁を真ん中から左右に区分し、左側に借方を、右側に貸方を記入している。そして新元帳には、損益勘定があるが、旧元帳には、損益勘定が見られない。

この新元帳では、元帳における貸借複式記入がなされ、人的勘定、現金勘定、旅商勘定、商品勘定、損益勘定、資本金勘定等が記録された。

このヴェネツィア説は、過去においては、極めて有力な説であった。ルカ・パチョーリは、スムマの簿記論の第1章で、「確実に讃美されているヴェネツィア方式を、我々は採用しよう。この方式こそ、すべての場所に応用できるものである」と記述した。また、カサノヴァやモスケッティも、ヴェネツィアこそ複式簿記発祥の地であることを主張したのである。わが国では、黒沢清教授によって、主唱されている<sup>(28)</sup>。

しかし、起源論という観点から見ると、現存するヴェネツィア商人の会計帳簿は、すべて15世紀に入ってからのものであり、他の説に比べて遅いという問題がある。13～14世紀の史料が残されていないので、ヴェネツィアの複式簿記が、13～14世紀の他の都市国家へ広がったとする説は成立しない。

ただし、次に述べる同時期説を採用すれば、各都市国家間で同時期に成立した複式簿記は、15世紀末にパチョーリ簿記論の中で、ヴェネツィア式簿記として完成した。そして、このヴェネツィア式簿記は、16世紀以後、イタリアのみならずヨーロッパ中へ伝えられていくのである。このように考えるならば、ヴェネツィアこそ、世界の複式簿記の起源とも言えるのである。

## (5) 同時期説

同時期説は、複式簿記の起源を、一都市及び特定の会計帳簿に限定するのではなく、ジェノヴァ、フィレンツェ、ミラノそしてヴェネツィア等の各都市で、ほぼ同時期、すなわち13~14世紀にかけて、複式簿記が生成したと考える説である。一般には、上述したように、複式簿記は、ある都市で完成され、それが他の都市へ伝えられるという一都市起源説が信じられてた。しかし、複式簿記とは、突然、ある人物が発明したものではなく、またある一都市の商人が考え出したものではないように思われる。

歴史上から見れば、かつて、紀元476年西ローマ帝国の没落とともに、ヨーロッパの古代文化そしてローマ帝国は廃退の悲運に見舞われた。その後5世紀の間、文明は停止し、オリエントの時代から古代ローマ時代へと発展してきた会計の歴史も、暗黒の中に姿を没し、商業は衰退の悲運に見舞われた。しかし、やがてこの暗黒の中に覚醒の警鐘を打ち鳴らし、長暗のヨーロッパに輝かしい商業の烽火を揚げたのは、実に南欧イタリアであった。これこそ、「商業の復活」(la renaissance de commerce)である。その先駆けをなしたのは、アドリア海の女王と呼ばれたヴェネツィア、ルネッサンス期の芸術で名高いフィレンツェ、ジェノヴァそしてミラノであった。

イタリア諸都市の商業の繁栄は、13世紀頃に頂点に達するが、この頃、イタリアの独立した活気ある諸都市で、複式簿記は誕生した。その背景には、もちろん商業発展の影響も大きかったが、銀行、共同事業(例えば、コンメンダ、ソキエタス・マリス)、為替手形、保険、商業通信等の発展も重要であった。銀行業では、ある顧客が他の顧客へ現金を支払う場合に、実際の現金支払を避けるために振替業務が実施された。すなわち、支払人の口座(conto)から受取人の口座へ現金を振替えることによって、債権・債務は決済された。共同事業では、二人以上の社員が、資本と労力を提供し、共同の商業活動において、ある期間の利益を計算し、その利益を社員間で、分配したのである。

例えば、コンメンダとは、旅行する組合員(tractator)と故国に留まっている組合員(stans)との間の契約である。旅行する組合員は、資本は提供しないが、労力を提供し、故国に留まっている組合員は、全資本を提供するのである。このヴェンチャー(冒険)商業から得られた利益は、前者と後者の間で、契約された割合で分配された。

この時代の商業通信も、大きな発展を見せた。陸上では、大商人が自分の飛脚をもち、また商人に業務を提供する独立に経営を行う飛脚も現れた。海上では、海運術の発展により船便が増大した。船長は委託された文書を、寄港地の商人に配達した。移送されたものは、通常の本のみならず、為替手形、船荷証券、勘定書そして多くの商業文書を含んでいた。

イタリアのみならずヨーロッパの各都市は、この通信組織によって、緊密に結ばれたのである。そして、ある都市の定着商人は、他の都市の定着商人を代理人として、商売を遂行したのである。<sup>(29)</sup>このような商業発展の中で、各都市の商人達は、自分の商業取引を、商業帳簿に記

載するようになる。そして商人達は、同都市または他の都市商人達から、商業通信を通して情報を得ながら、複式簿記を生成させていくのである。そして、複式簿記は、各都市の商人達によって、それぞれ独自の記載方法によって遂行されるのである。従って、複式簿記の記録は、各都市によって、ある特徴を有することとなる。

すなわち、複式簿記起源論の対象となった諸帳簿、1340年のジェノヴァの財務帳簿、マノイ銀行やカタロニア商会等の14世紀のロンバルディーアの会計帳簿、そしてフィニイやファロルフイに代表される13~14世紀のトスカーナの会計帳簿、そして15世紀のヴェネツィアの会計帳簿等は、それぞれ独特の特徴ある帳簿組織を有しているのである。

例えば、1340年のジェノヴァの財務帳簿の貸借用語は、ラテン語で借方が *debet nobis pro* (我々に負う)、貸方が *Recepimus in* (我々は受取る) で統一表示されている。この貸借用語の形式は、同じジェノヴァのカサ・ディ・ジョルジョ (*Casa di San Giorgio*) の1408年の元帳では採用されている。

しかし、これに対し、トスカーナ、ロンバルディーア、ヴェネツィア等の貸借用語は、主として、借方が *de dare* (与えるべし) そして貸方が *de avere* (持つべし) の形式である。

この貸借用語に関してのみ言えば、ジェノバと他の都市の関連性が見られない。もし、ジェノヴァの財務帳簿を、複式簿記の起源とし、この帳簿組織が他の都市へ持たられたとするならば、この貸借用語も、他の都市で採用されたはずである。ジェノヴァが、複式簿記を最初に完成させた都市であったとしても、複式簿記の起源という説は、否定されるべきである。

また、ミラノのマイノ銀行の元帳では、損益に当る用語として *Banchum* という言葉を使用している。また、同じミラノのカタロニア商会の元帳では、*Lucra et perdite* (損益) という用語を採用している。これに対し、ジェノヴァの財務帳簿は、ラテン語で *Proventus et dapnum* (利益と損失) と表現している。また、ヴェネツィアのソランツォ兄弟商会は、*Utile e Danno*、アンドレア・バルバリゴは、*Uteli e dani*、ジャコ・バドエルは *utel e dano* と記録している。そして、パチョーリは *pro e dano, utile e dan*、そして *avançi e desavançi* について説明している。また、トスカーナのレニエリ・フィニイは、利益を *avanço* と記録している。この損益勘定についてのみ見れば、各都市間の関係は存在しない。

ベスタ及びマリティネッリは、損益勘定と資本金勘定を関連させて、締切る最古の会計帳簿として、1340年のジェノヴァの財務帳簿をあげ、ジェノヴァ複式簿記起源論の一史料としている<sup>(30)</sup>。しかし、フィレンツェのヤコポ・ジロラーミ、フィリッポ・コルピッチ及びトマーソ・コルピッチ商会 (1332~1337年)<sup>(31)</sup>、そしてコポーニ商会 (1336~1340年)<sup>(32)</sup> 等でも、すでにこのような手続きが行なわれていた。1340年頃、ジェノヴァのみならずトスカーナでも複式簿記の生成が見られたのである。

そして、ペンドルフによると、1383年のフィレンツェのパリアノ・ティ・フォルコ (*Paliano di Folco*) の会計帳簿の中で「私はヴェネツィア式で記帳する」と記録されている<sup>(33)</sup>。複式簿記は、フィレンツェからヴェネツィアへ伝えられたものではない。14世紀のヴェネツィアにも、

すでに複式簿記の生成があったのである。まさに、複式簿記は、ジェノヴァ、トスカーナのみならず、ロンバルディアそしてヴェネツィアでも、交流を通じながら、同時期に発展していったと言えよう。

この同時期説は、ペラガロ（1938年）やルーヴァー（1956年）によっても主張されている。

ペラガロは、次のように記述している。「どのような特殊な場合も、複式簿記 (double entry) 誕生の地であると、独占的に主張することはできない。複式簿記の発生と発展の動機は、商業とルネッサンスの国イタリアを特徴づけた知的、技術的そして商業的活動の出現の中にのみ見出され、かつ説明されるのである。複式簿記は、突然に考えられたものではなかった、それは徐々に、ごくわずかに生じて行った。それは、増大する外国貿易の急務に対応するために、未熟な簿記組織を修正することによって、複式簿記の起源と発展に、無意識のうちに、貢献した、<sup>(34)</sup> 数世紀にわたる商人達の努力の結果だった。」

また、ルーヴァーが論述した説は、次の通りである。「最近まで、複式簿記は、1340年頃のヴェネツィアに起源を持ち、それが、フィレンツェ、ミラノ、ヴァネツィアのような他の商業中心地へ、ジェノヴァから伝えられたと、一般に信じられていた。この仮説は否定された。そしてより複雑なそして混乱した様子を呈するに至った。今では、ジェノヴァが複式簿記発祥の地と考えることには疑問である。フィレンツェも、後に、ジェノヴァの競争相手として名乗りでたが、複式簿記は、イタリアのいくつかの商業中心地で、ほぼ同時に (simultaneously)、発生したように見える。取引は、商品とサービスの交換に基礎を置いているので、複式簿記の基礎を形成する二重性は、営業の性格に深く根付いていたのである。借方と貸方の均衡に基づいた組織を、商人が、突然思いつくなんで、驚くべきことではないか？そして、1300年まで、時代は熟していった、商人達は、すでに、持分及び費用勘定を使いつつあった、そして貸方のない借方はないという規則を作って、組織を完成させることが必要とされた。この結果は、時間をかけて、ゆっくりと達成された。複式簿記は既存の理論から脱皮したものではなかった、それは試行錯誤を繰り返しながら、一步一步発展していったのである。それは、一つの会計記録の場所から他の場所へ伝えられ、ついには一般に認められたのである。<sup>(35)</sup>」

#### 〈注〉

- (1) 詳しくは、拙著『イタリア簿記史論』森山書店、昭和63年、3頁－4頁を参照されたい。
- (2) 拙著『ドイツ簿記史論』森山書店、平成5年、67頁－68頁。
- (3) 拙著『ドイツ簿記史論』74頁。
- (4) Bandini, Angelo Maria, Supplem. I, col. 87, Digestum Novum cum Glossa.
- (5) Santini, Pietro, Frammenti di Un Libro di Banchieri Fiorentini Scritto in Volgare nel 1211, Giornale Storico della Letteratura Italiana, Anno V. X, Semestre II, 1887, 161－196.
- (6) 黒沢清 著『簿記原理』東洋出版社、昭和9年、19頁。

- (7) 拙訳 『ウルフ会計史』 法政大学出版局、昭和52年、112頁。
- (8) Lee, G. A., "The Florentine Bank Ledger Fragments of 1211," *Journal of Accounting Research*, spring, 1973, pp. 47-61.
- (9) 茂木虎雄 稿 「複式簿記の起源論」『立教経済学研究』、第39巻第1号(1985年7月)、43頁-84頁。
- (10) Melis, Federigo, *Storia della Ragioneria*, Bologna, 1950, p. 475.
- (11) Roover, *op. cit.*, p. 123.
- (12) Castellani, Arrigo, *Nuovi Testi Fiorentini del Dugento, con Introduzione, Trattazione*, Firenze, 1952, pp. 674-696.
- (13) Melis, *op. cit.*, p. 485.
- (14) Roover, *op. cit.*, p. 119.
- (15) Desimoni, Cornelio, "Cristofolo Colombo e il Banco di San Giorgio," *Atti della Societa Ligure di Storia Partita*, XIX, 1889, p. 600.
- (16) Sieveking, Heinrich, *Geneuser Finanzwesen, von 12 bis 14. Jahrhundert*, Leipzig und Tübingen, 1898.
- (17) Fogo, J. R., "A History of book-keeping," in R. Brown ed., *A History of Accounting and Accountants*, London, 1905, p. 99.
- (18) Besta, Fabio, *La Ragioneria, Ragioneria Generale, Volume III*, p. 273.
- (19) Penndorf, Balduin, *Luca Pacioli, Abhandlung über die Buchhaltung 1494*, Stuttgart, 1933, S. 3.
- (20) Peragallo Edward, *Origin and Evolution of Double Entry Bookkeeping*, New York, 1938, p. 3.
- (21) Maritnelli, Alvano, *Nates on the Origin of Double Entry Bookkeeping*, *Abacus, A Journal of Accounting and business Studies*, Volume 13, No. 1, 1977, p. 17.
- (22) Besta, *op. cit.*, p. 289.
- (23) Roover, *op. cit.*, p. 137.
- (24) Zerbi, Tommaso, *Le Origini della Partita Doppia*, Milano, 1952, p. 89.
- (25) Roover, *op. cit.*, p. 137.
- (26) Roover, *op. cit.*, p. 138.
- (27) 詳しくは拙著 『イタリア簿記史論』 37-38頁を参照されたい。
- (28) 黒沢清、前掲 書、28-29頁。
- (29) 齊藤寛海 稿 「中世後期のイタリア商業」 *The Pacioli Society Japan*, No. 13, 1994.4 を参照。
- (30) 泉谷勝美 著 『複式簿記生成史論』 森山書店、118頁。Besta, Fabio, *op. cit.*, pp. 273-279. Martinelli, Alvaro, *The Origination and Evolution of Double Entry*

Bookkeeping to 1440, Texas, 1974, pp. 690–733.

(31) Martinelli, op. cit., pp. 590–613.

(32) Saponi, Armando, Libro Giallo della Compagnia dei Covoni, Milano, 1970.

(33) Penndorf, Balduin, Luca Pacioli, Abhandlung über die Buchhaltung 1494, Stuttgart, 1933, S. 20.

(34) Peragallo, op. cit., p. 37.

(35) Roover, op. cit., p. 115.

#### IV おわりに

複式簿記は、1340年のジェノヴァの財務帳簿をもって、一つの完成を見た。その内容は、左右貸借対照形式、商品勘定、人名勘定、資本金勘定、損益勘定の記録の認識をもって達成されたのである。ただし、この財務帳簿の簿記法が、その後、その他の各都市へ伝えられた訳ではない。

各都市の商人達は、発展した都市間の情報網の中で、複式簿記を発展させていった。すなわち、商人達は、共通の簿記法を学びながらも、各都市独自の用語で記録し、さらに独自の方法を考察することを試みたのである。

したがって、複式簿記は、ある都市で突然に考えられたものではない。イタリアの繁栄する都市国家で、徐々に、時間をかけて、同時期に完成されていったのである。やがて、これらの生成・完成された実践的複式簿記から、理論的複式簿記が、成立してくる。その先駆となったのが、ラグーサ出身のベネデット・コトルリ (raguseo Benedetto Cotrugli) である。

コトルリは、1458年に複式簿記に関する原稿を「商業技術の本」(Libro dell' arte di mercantura) というタイトルで執筆した。しかし、この原稿は出版されなかった。そして執筆後115年たった1573年に、やっと「商業と完全な商人」(Della mercantura et del mercante perfetto) という題名でヴェネツィアで出版された。コトルリの原稿は、イタリアでも発見されていない。しかし、この原稿には2冊の写本(マノスクリット)が作成された。1冊目は、1475年に作成されたもので、最近マルタ島で発見された。2冊目は、1484年3月17日にストロツィによって作成されたもので、現在、フィレンツェ中央図書館 (Biblioteca Nazionale Centrale, Firenze) に保管されている。

コトルリの簿記論に対して、多くの会計史学者達が、複式簿記肯定説をとっている。<sup>(1)</sup>

ただし、彼の簿記論の内容は簡単であり、出版の時代も遅いということで、あまり問題にされなかった。しかし、最近、写本の内容への研究がなされた。その結果、写本の内容は、出版本よりもより詳しく複式簿記を解説していることが判明してきた。さらに、1494年、ヴェネツィア簿記を参照して、世界最初の複式簿記文献を、ヴェネツィアで出版したのが、ルカ・パチ



ヨーリ (Luca Pacioli) である。<sup>(2)</sup>

パチョーリの簿記論は、三帳簿制を基礎として、左右貸借対照の勘定形式を示した。勘定科目については、債権・債務勘定そして資本金勘定等の人的勘定、諸資産からなる物的勘定そして損益勘定である名目勘定について解説した。そして、最終的には、試算表の中で、資本計算と損益計算の結果を示したのである。

パチョーリの簿記論の完成は、まさに、複式簿記についての、イタリア諸都市の商人達の、長期にわたる同時期のたゆまざる努力の結晶であったのである。

#### 〈注〉

- (1) 詳しくは、拙稿「ベネデット・コトルリの『世界最初の複式簿記文献』について」、『会計』第150巻 第2号、1996年8月号を参照されたい。
- (2) 詳細は、拙著『イタリア簿記史論』175頁を参照されたい。